

## 第11回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（通常会議） 協議概要

日 時：平成29年8月31日（木） 14:00～15:00  
場 所：熊本県五木村役場 大会議室  
出席者：（国）九州地方整備局河川部長、同河川調査官、  
同川辺川ダム砂防事務所長  
（熊本県）企画振興部長、土木部長  
（五木村）村長、村議会議長

### <議事>

○五木村の今後の生活再建について

### <結果>

「協議する場」において、以下の議事が交わされた。

- ① 第10回「五木村の今後の生活再建を協議する場」以降の取り組みの進捗
- ② 今後の生活再建事業実施に向けた課題と要望
  - ・村より国と県に、今後とも五木村の生活再建について積極的に取り組むことを要望。
  - ・村より国に、水没予定地の利活用に関する施設の占用、設置についての協力を要望。
  - ・村より国に、土砂災害への対策について、一層の協力を要望。
  - ・村より国に、村道白蔵線の法面災害について、引き続き技術的支援を要望。
  - ・村より県に、国道445号（九折瀬地区）の早期完成を要望。
  - ・村より県に、主要地方道宮原五木線（八代側）のカーブ連続区間の部分改良を要望。
  - ・村より県に、嶽地区の復旧治山事業の早期完成を要望。
  - ・村より県に、林業の担い手を育成する研修施設を村に設置することを要望。
  - ・村より県に、平成31年度以降も、村と共同で村の生活再建・振興を推進することを要望。
- ③ 川辺川ダムに関連する五木村の生活再建の今後に向けた国・県の取り組み
  - ・国は、川辺川ダムに関連する五木村の生活再建について、引き続き財政面・技術面で可能な限りで支援する。
  - ・国は、水没予定地の利活用に関する施設の占用、設置について、河川法の手続きを円滑に進める。
  - ・国は、土砂災害対策について、砂防堰堤等の整備や防災教育等の対策を着実に進める。
  - ・国は、村道白蔵線の法面災害について、引き続き技術的支援を行う。
  - ・県は、五木村の振興に必要な国道445号（九折瀬地区）の整備について、早期完成を目指し、事業を進める。
  - ・県は、主要地方道宮原五木線（八代側）のカーブ連続区間の改良については、全線2車線で改良済みであり、まずは、国道445号（九折瀬地区）や村道神屋敷線など取り組んでいる事業に全力をあげる。
  - ・県は、嶽地区の復旧治山事業について、早期完成を目指し、事業を進める。
  - ・県は、林業研修施設の設置要望について、五木村内で何らかのことができないか、関係部局で検討を進めているところ。
  - ・県は、平成30年までとしている「ふるさと五木村づくり計画」の期間延長等について、弾力的に運用する方針であり、今後どのような振興策が必要か、具体的に村と協議を進める。